

一般質問

- ・サーフタウン構想について
- ・地域おこし協力隊について
- ・子ども食堂について



石川貴広

**問** 「サーフタウン構想」により市が目指す将来像を伺う

**答** 本構想は、本市が将来にわたり持続的に発展していくためのまちづくりのビジョンであり、観光振興にとどまらず、移住・定住の促進、関係人口の創出、地域経済の活性化、人材の育成などの波及効果を意識し、地域全体の価値向上を図ってまいります。

**問** 海岸周辺の市営駐車場の有料化について見解を伺う

**答** 料金収入を安全対策や環境保全、清掃費に充てることで、持続性のある環境整備が可能になると認識しており、利用者地域住民の利便性を考慮した形で検討していきたいと考えています。

**問** 地域おこし協力隊の今後の活用方針について伺う

**答** 第3次御前崎市総合計画を策定していく中で、地域課題や地域経済の活性化に向けた取り組みにおいて地域おこし協力隊の受け入れを必要とする事業が出てくると考えており、積極的な受

け入れを検討していきたいと考えています。

**問** 地域おこし協力隊の任期満了後の定住支援策を伺う

**答** 総務省が「地域おこし協力隊推進要綱」で定める制度を利用して、起業や事業継承、定住支援に繋がるよう、調査・研究をしてまいります。

**問** 市内の子ども食堂の現状と、市が子ども食堂に期待する役割を伺う

**答** 令和6年度に親子を対象に実施した団体が5団体あり、食事の提供を通じて親子や子どもたちに安心できる居場所を提供するとともに、保護者間の交流や地域住民とのつながりを育む場となっております。

**問** 本場に支援が必要な子どもへのアプローチを伺う

**答** 子ども食堂が支援やつながりの入り口として機能するよう、積極的な周知など関係者間での情報共有のあり方などについても改善を進めてまいります。

一般質問

- ・熱中症発生防止に向けた取り組みについて
- ・温暖化適応対策農産物への取り組みについて



二俣秀明

**問** 厚生労働省は改正労働安全衛生規則を6月1日から施行しました。熱中症の対策として暑さ指数28以上または気温31度以上の環境で、連続1時間以上または1日4時間を超える作業が義務化の対象となり、対策を怠った場合6カ月以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられます。市民への対策と施行の広報について伺う

**答** 本市における熱中症対策につきましても市民の安全と健康を守る取り組みとして、公共施設と民間事業所18か所を暑さがしのげる場所「クーリングシェルター」として利用できるよう開放しています。

**問** 県は温暖化対策の適応策として、亜熱帯果樹アボカドの栽培技術の確立を3年かけて目指すとのことですが、すでに本市では生産がされています。静岡県最南端の生産地化を目指せると思いますがいかがか

**答** 県では「しずおかアボカド産地化プロジェクト推進事業」を立ち上げ栽培実証の協力事業者を募集しています。気候変動によりミカンなど影響を受ける可能性があるため、温暖化に対応でき需要拡大も見込めるアボカドの生産を進めているものです。本市においても荒廃した茶園の有効利用や、複合経営化などに活用できる可能性がありますので、県調査の動向を注視してまいります。

**問** 熱中症の重篤化を防ぐ早期発見・早期対処の体制整備について一連の実施手順の告知をどのようにされるのか伺う

**答** 広報活動は熱中症警戒アラート発令の際、同報無線・市公式SNSを通じて注意喚起を行っております。

**問** 熱中症の重篤化を防ぐ早期発見・早期対処の体制整備について一連の実施手順の告知をどのようにされるのか伺う

**答** 広報活動は熱中症警戒アラート発令の際、同報無線・市公式SNSを通じて注意喚起を行っております。